

『令和4年6月21日開催』

総務常任委員会
委員長報告

【令和4年6月定例会】

委員長 青山聖子

それでは、当委員会に審査を付託されました諸議案につきまして、その審査概要と結果を順次ご報告申し上げます。

初めに、歳出の部、第2款「総務費」及び歳入の部、第21款「繰越金」並びに第3条第3表「債務負担行為補正」のうち当委員会の所管事項についてを一括議題といたしましたところ、総合文化センター費にかかわり、川口総合文化センター・リリアの大規模改修に係るバリアフリー化の具体的な内容について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第70号「専決処分の承認について（川口市支所設置条例の一部を改正する条例）」を議題といたしましたところ、管轄区域の規定における錯誤の発生時期について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で承認することに決しました。

次に、議案第58号「工事委託契約の締結について（東北本線蕨・南浦和間芝陸橋改修工事委託）」ないし議案第62号「工事請負契約の締結について（オートレース場5号館改修工事）」までの以上5議案を一括議題といたしましたところ、議案第58号にかかわり、東日本旅客鉄道株式会社との契約を随意契約とする理由について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第63号「財産の取得について（消防ポンプ自動車（CD-I型）」ないし議案第66号「財産の取得について（消防団ポンプ自動車（CD-I型）」までの以上4議案を一括議題といたしましたところ、全議案にかかわり、車両の買い替え基準について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第51号「川口市税条例等の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、公害防止用設備に係る固定資産税の課税標準の特例措置にかかわり、国の参酌基準を採用する理由について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第52号「川口市租税特別措置法関係事務手数料条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、条例改正による歳入への影響について、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

最後に、議案第69号「専決処分の承認について（川口市税条例の一部を改正する条例）」を議題といたしましたところ、条例改正による歳入への影響につ

いて、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で承認することに決しました。

以上で報告を終わります。